

●とびつくす●

新年のご挨拶

公益社団法人徳島県建築士会 会長 笠井 義文

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、2020年の新春を、令和最初のお正月を、晴れ晴れとお迎えのことと思います。この一年がご健康、ご多幸でありますよう、心より祈念いたします。

さて、皆様の幼い頃のお正月は、どのようなものだったでしょうか。私には、正月の記憶として、とても印象に残っているものがあります。いまでも自己紹介を兼ねてよくお話するエピソードですが、それはこういう言い方で始まります。「じつは、私のこの業界デビューは三歳なんです。一月の二日です。というのは・・・」。

ご存知の方もおられると思いますが、私の父は県の職員でした。士会の活動にも熱心で、会員として業界の方とも、とても親しくしていました。そして年に一度、一月二日に狭い自宅の八畳の間に皆さんを招いて、宴会をするのが恒例でした。母は和服に着替えて割烹着姿。祖母は三味線を持ち出して一緒に弾んでいました。

ところで、昔は会費制などというものはありません。招待する方が振る舞うのがあたりまえ。しかし当時の公務員の薄給でこの費用を捻出するのは大変だった。そこで私の出番ということになりました。頃合いを見計らって宴会に紛れこむ。そしてすっかり報酬をいただく。そうです、お年玉という名の報酬（会費）をです。

つまり、私にとってはまさにこの日この場が、建築業界へのデビューだったのです。当時可愛がっていただいた方々には、いまでもこの思い出とともに感謝しています。そしてこのことが、この業界に60年以上も育ててもらい、建築士会の会長までさせていただくようになった、きっかけとなりました。

長々と私事を書かせていただきましたが、会長就任以来、公と私ということを考えさせられることが多くなりました。公私のけじめや公私混同ということが、巷でもよく話題になりますが、これがなかなか難しい。人によって解釈が分れます。しかし、人が公と私、両方の立場を持つことは、とても大切なことだと思います。

公私は、組織と個人と言ってもいいかもしれませんが。例えば建築士会という組織、そして会員としての個人です。会員一人一人の個が、公である組織をつくる。そして様々な活動をし、成果をあげ、組織とともに評価を受ける。徳島県建築士会が、68年という永い歴史の中で営んできたことです。

個がいなければ組織は成り立たない。しかし個では決してできないことが組織だからこそできる、ということもたくさんあります。例えば公の仕事。とりわけ事業の基本構想の策定や、モデル事業等の実施は、公益社団法人の会員だからこそ、携わることのできる仕事のひとつです。

また、木造住宅の耐震診断改修や空き家対策などの県下全域、全市町村に共通する事業。これも一定の基準を保持し、複数の専門家が対応でき、県や市町村との連携を日頃から緊密にしている本会でなければ関わるることのできない業務です。

一方、近年頻発する災害への対策事業。ひとつは、震災時にいち早く派遣要請のある応急危険度判定事業。これは避難所と住宅の二種類ありますが、いずれも市町村、県、国、連合会、ブロック会などからの、組織への正式な依頼のもとでの出勤となります。

もうひとつは、事前対策としての仮設住宅計画。これは発災時に市町村と県が早急に設置しなければならないのですが、先例を見ても混乱の中で適正な建設が行われている事例が極めて少ない。しかしこの可否は、いわゆる災害関連被害に直結します。

これらの事業についても、県、市町村、弁護士会や社会福祉協議会と災害関連協定を結び、共に連携、実践を続けている本会のような組織でなければできない業務です。

加えて、お菓子の家を作ろう、小学校への出前事業、建築甲子園、大学生への指導などの小さな子供から大学生までの建築教育事業。これらも年齢や職業が多彩で、様々な研究実績を持つ、本会ならではの貢献活動です。

こうして数え上げるときりはありませんが、公益事業費率が八割を超える本会の、全ての公益事業が、組織でなければできないもの、建築士会員でなければ関わるることのできない事業に該当するといってもいいでしょう。

私が「会員をもっと増やそう」と呼びかけるのは、これらの業務に、一人でも多くの仲間が関わってほしいからです。そして、誇りを持って、存分に力を発揮してほしいと思うからです。

会員一人が、非会員一人に入会を勧める「会員増強キャンペーン」。只今絶賛実施中です！！まだの方は、新年のお年玉と思って、ご参加いただけると幸いです。

令和二年も皆様と建築士会にとって、素晴らしい年になりますよう。本年もどうぞよろしく願いいたします。

●ほっとにゆうす●

男女参画委員会 勉強会

男女参画委員会広報担当

令和元年10月29日火曜日、まちかど10月号にて告知されておりました男女参画委員会主催の勉強会が開催されました。

大阪からパナソニック株式会社 湯地ひろみ氏をお招きし「住宅・店舗における魅せるあかりのライティング手法」と題し、いかに上手く建築と照明を一体化させるかインテリアとマッチングさせる具体的な手法をわかりやすい実例を交えながら約2時間お話しいただきました。

平日夜の開催ではあったのですが、満席となり意欲満々の受講者のみなさんと、住宅と店舗という正反対なタイトルを打ち出してしまったが故に・・・伝えたいことが多すぎて少々パニックになりながらも真剣にお話ししてくださる湯地氏のたっぷり2時間詰め込みの勉強会でした。



【勉強会後の懇親会】

パナソニック住建所長・電材所長、外回り担当のお嬢様方、大阪から講師として来県された湯地氏と、『あかり・照明』についての語り合いは深く続きました。

今回の勉強会には、建築士会会員の方はもちろん一般からも多く参加いただきました。

今後も男女参画委員会の活動を広くお知らせし、より多くの方に参加いただけるような勉強会の企画開催を行っていこうと思っております。

【勉強会→勧誘→入会の会員さん紹介】

今回の勉強会には一般枠で参加しておりました。原田隆子と申します。友人が建築士会会員さんで日頃から活動の内容を聞いておりました。

3月に開催された近藤典子さん講演会『片づく家のつくり方』も拝聴しました。

日々の業務の中だけでは、深めることのできない知識や情報を得るためにいいのでは？と今回の勉強会も誘われました。

普段は住宅設備建材に特化した仕事をしておりますので、業務外の商品やその提案方法等、学ぶ機会がないままに今日までできておりました。周囲からは休みの日（夜）まで勉強するのは・・・と言われてつつ。最近はずんずんステップあがれることが楽しいと感じるようになっております。勉強会後の懇親会に参加し、皆さんとの楽しいお話、そこからの勧誘を受け・・・今回、準会員として入会致しました。

今後は、いろいろなシーンに参加できたらと思っております。宜しくお願い致します！



【満席の会議室】



【木質天井をやさしい間接光で美しく魅せながらしっかりと照度確保したリビング】



※照明器具の配置は、照明設計士の提案によるものです。



※照明器具の配置は、照明設計士の提案によるものです。

●ほつとにゆうす●

令和元年度 男女参画建築見学会

徳島地域会 以西 義信

建築士会の皆さん、今日は毎日建築の仕事にご苦労様です。今回男女参画建築見学会に初めて参加しました。徳島駅前を8時に出発し（とくとくターミナル経由）徳島自動車道を通り、井川町辻の芳水酒造(有)さん見学の30分前に着き、辻の町筋の古い建築を見て廻りました。

芳水酒造さんでは若い従業員さんの説明を聞きながら、醸造内を見て廻り、お酒のできるまでは手間と時間がかかるのがよく分かりました。試飲も絞りだてのお酒はやはりおいしいです。

それから今小町酒造・三芳菊酒造さんで見学し、三芳菊さんでは三姉妹の名を付けた純米吟醸酒の商品があります。古代米で緑米を精米しない玄米仕込み生酒です。

まだ書きたいこともあります。原稿用紙一枚と言うことですので……。

それから夢の小屋組は百年以上前の大工さんのつもりで考えてみてください。

三好地域会さんのお骨折り、ありがとうございました。



次に阿波池田たばこ資料館へ行き、たばこを製造する建物と居宅との建築物で百年以上を経過した今でも、風格を備えています。資料館の説明の案内で、表座敷・新座敷・離座敷・展示室一階から二階と見学して、一般の方が見えない夢の室と行き、広い空間に出会い感激です。約4間の6間の室です。屋根を支えている小屋組でなく、どんな屋根と思いますか。

昼食の時間です。地域交流拠点施設内の真鍋屋で食事をしました。野菜があり、皆さん調味料がテーブルにありません。皆さんそのまま食べていました。



●地域会だより●

金長神社社殿実測会

小松島勝浦地域会 榎原 敏之

みなさん今日は。小松島勝浦地域会会長の榎原です。

さて、12月の初旬、応急仮設住宅の書類作成のため事務局の庄野君のところへ、日野青年部長と3人で打合せをしておりました。作業も終わって次は打ち上げやなあと、わいわい話をしていると、庄野君からまちかどの記事が当たっていると衝撃の告白があり、書く内容で困っていると苦悩の吐露がありました。その場の気温が5度は下がったかと、思われる重苦しい雰囲気には押されるように、「ほ、ほな、わしが書こうか・・・。」

いらんことを言ってしまったがために、年末に向かう忙しい時期に余計な仕事を抱え込んだのでした。

で、頭の片隅には残っていたのですが、森さんから今朝、電話がかかって来て、原稿の締め切りが今日の4時半と告げられ、冷や汗が吹き出しました。「ぶわーと書いてだ。」の一言に心が奮い立ったのでありました。(いや全て忘れてた私が悪いんですけどね。)

で、本題です。私は地域会の会長のほか、金長神社を守る会の副代表もしておりまして、後々のためにも金長神社の今の姿を記録としてきちんと残しておかないといけないと思っていました。そこで地域会のメンバーであり、徳島大学建築計画研究室の教授でもあります小川弘樹さんに、実測調査を打診しておりました。

「後期日程が始まり、余裕ができたところで行いましょうか。」と快く返事をしていただき、11月16日の午後から中田町の金長神社で、社殿の実測調査が行われました。一応青年部の事業として位置付け、日野青年部長に声かけもしてもらいました。

社殿は昭和31年に落成式を行っており、築60年以上を過ぎていて屋根から雨漏りがしており、天井板の一部は垂れ下がり、壁土も一部取れてしまい、床板は一度張り替えたようですが、雨が落ちているところはシロアリに食われて朽ちていました。屋根も軒が痛んだり、垂木が一部折れて瓦が落ちているところもあったりと、結構痛んでいるところも多く、いつも「なんとかせないかな

あ」と心を痛めております。

当時の建築図面も残っておらず、屋根裏がどういう組み方になっているかわからず、とりあえず今の姿を正確に知り、資料として今後に残して行くために、調査ができたのは、一歩前進と思っています。

徳島大学の研究室から学生たちが6名来てくれ、当日の作業は彼らを中心に進みました。普段は現場に出るチャンスもあまりないため、実習も兼ねてちょうどいい機会だと小川先生もおっしゃってくださり、学生たちも熱心に取り組んでくれました。

巻尺やスケールを使って建物の高さや外周、玉垣の位置などを測ったり、また内部に入って窓や開口部の寸法、間取りなど細かく各部の採寸が行われました。

途中休憩を挟みながら調査はお昼から夕方まで行われ、その後会場を松島町の地蔵寺宝珠院に移し、参加者で意見交換会を開催しました。

こちらは、もともとは西野金陵の新宅に当たる建物で、明治から大正に至る藍商人の商家として佇まいを残す貴重なものです。話もそこそこに建物探検に出まして、巨大な羽釜が乗るおくどさんや手押しポンプが残る青石を敷いた台所、広い裏庭や手つかずのままの土蔵、客間として使っていた2階の部屋を、RPG感覚で楽しむ学生たちにこちらも楽しませてもらいました。



●あなたが出番●

藤井寺から焼山寺まで

川島地域会 竹内 祐輔

先日、川島地域会のメンバー6名で四国八十八カ所の十一番札所藤井寺から十二番札所焼山寺まで歩きへんろに行ってきました。

朝7時30分に吉野川市の藤井寺駐車場に集合し出発の参拝をしました。焼山寺までの山道は険しいことで有名で、へんろ転がしと呼ばれる八十八カ所巡礼において最初の難所となるところです。そのため事前にトレッキングシューズを購入し慣らし履きをし、家にあったスキーのストックに登山用ゴムカバーを装着し水用のボトルを用意して準備万端で挑みました。

最初の1時間は緩めの上りが続きあまり苦しいということはありませんでした。しばらく上っていくと長戸庵というお堂に到着しました。ここには25年ぐらい前に私も来たことがあるようでお堂の修繕活動に参加していたそうです。修繕に参加した人たちの名前が建物の周りに残っていると聞き自分の名前を探すつもりで来たのですが、長い年月の経過で判別できる状態ではありませんでした。



長戸庵で少し休憩の後、へんろ歩きを再開しました。また山道を歩いて行きますが上り坂が終わり尾根に当たる道を進んで一旦下り坂になりました。出発して最初の山を越えたのですがここまでがおよそ2時間30分ぐらいで次に到着したのが柳水庵でした。



ここには休憩のできるへんろ小屋と湧き水があり飲み水の補給ができました。柳水庵を超えると徐々に山の険しさが増してきました。ここまでは歩きやすかった登り

道に岩が多くなり歩きにくく準備していたトレッキングシューズとストックが力を発揮しました。

次の山の頂上には一本杉庵というお堂があり弘法大師の大きな石像と一本杉が迎えてくれました。こんな山の上はどうやって石像を運んだのか大変な作業だったのだろうと思いました。



そこからは今までの上り坂から一転、谷川を超えるとところまで一気に山を下っていきました。勢いがついたらかペースが自然と上がってしまい下りきる頃にはバテバテになってしまいました。

ここまで来ると焼山寺まで登り切ればゴールなのですが最後に待っているのがこの道のりの中で一番きつい上り坂でした。勾配が急であるとともに足が滑る岩場。木の根やコケ、落ち葉など歩きにくくへんろ転がしと言われるだけの難所であることを再確認しました。

登り切ったところで焼山寺の駐車場付近に出ました。山門に到着しメンバーと記念撮影をしたときには達成感を感じました。



焼山寺では参拝と納経帳に御朱印を頂きました。柳水庵にも御朱印があり、これは歩きへんろをしないといただけないそうです。いい記念になりました。

●連載●



「2020・2020への道」

わたしたち徳島県建築士会は、東京オリンピックの年までに会員を2020人にすることを目指し、毎号、阿波まちかどに「2020・2020通信」というニュースレターをはさみ込んでいます。折り込みチラシと一緒にしているので、間違えて捨ててしまわないようにお願いします。

このコーナーでは会員からの投稿やメッセージ、募集アイデア、新会員の速報や紹介、関連イベント、コラム等を紹介いたします。

どうぞみなさん、ご注目！そしてご参加ください！

●士会だよりー男女参画委員会●

男女参画委員会2020新春会のご案内
伊月善彦さんのお話 と BISTRO GOUTER ランチ会

徳島県の女性建築士のネットワークをつくり活発な交流や意見交換を行うためのセミナーとランチ会です。

■日時 2020年2月1日(土) 11:30～ 受付11:00～

■場所 ビストロフレンチ 「グテ」

板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬42-1 080-3380-3430

■会費 おひとり2,500円

■申込み締切り 2020年1月25日(土) 定員20名(申込み順)

■参加対象 徳島県建築士会会員、準会員、賛助会員(当日までに入会ください)

■お問合せ 男女参画委員長 高源真由美
mayumi@kogengumi.co.jp

■お申込み (公社)徳島県建築士会
TEL:088-653-7570 FAX:088-624-1710

●士会だよりー本部●

令和元年度第2回壮年部伊勢海老祭り

■日時：令和2年1月25日(土)、26日(日)

■場所：ドミトリー聖ヶ丘

(徳島県海部郡美波町木岐927-2 TEL：0884-70-1239)

■料金：宿泊：大人10,000円 子供5,000円 程度

日帰り：大人7,000円 子供3,500円 程度

※料金については参加人数等により多少変動します。

■スケジュール：25日 14:00 現地集合(現地散策)
16:00頃 バーベキュー開始

26日 10:00頃 現地解散

※夜食は、カップラーメン、おつまみ程度を準備いたします。

※お問い合わせ及び申し込み先

建築士会徳島支部事務局 (TEL：088-653-7570)

又は榎野 (TEL：090-8974-6900) まで。

■申し込み 1月20日(月)まで。

●士会だよりー本部●

「首里城再建支援金」口座開設のご案内

日本建築士会連合会からのご案内です。

さて、過日発生した首里城の火災におきましては、主要な建物が全焼し、琉球王国時代から伝わる貴重な収蔵品の多くが焼けるという大規模な惨事となりましたが、現在、沖縄県内ではあらゆる機関で首里城再建のための募金活動が行われている事から、この度沖縄県建築士会におかれましても、「首里城再建支援金」口座を開設されました。

そこで、その旨本会のHPに「首里城再建支援金」と見出しを付けて支援金専用口座を開設致しましたので、少しでも多くの募金が集まるようご協力をお願い申し上げます。

※次回編集会議は1月23日(木) 16:30から

編集後記

- ・今年こそはと誓うことなど種々あれどさてどうなるか神のみぞ知る (ノーリツ号)
- ・年末ジャンボ買った？ 来年は？ (酎西)
- ・2020年オリンピックイヤー！ (ちりめん)

建築士会本部行事案内

令和2年1月	令和2年2月
6日(月) 士会本部仕事始め	7日(金) OA研 (士会会議室)
8日(火) 挨拶まわり・四会新年会	" 第3回中国四国ブロック会長会議 (士会会議室)
" 住宅相談 (士会会議室)	8日(土)～9日(日) 中四国スキーツアー (ハチ北高原)
10日(水) 構造研・OA研 (士会会議室)	12日(水) 住宅相談 (士会会議室)
14日(土) 木造住宅耐震技術者養成講習会(新規) (建設センター)	13日(木) 建築士定期講習(DVD) (士会会議室)
15日(日) 住宅相談員会議(セビア) (士会会議室)	19日(水) 住宅相談員会議(セビア) (士会会議室)
16日(月) 建築士定期講習(DVD) (士会会議室)	21日(金) まち研 (士会会議室)
17日(火) まち研 (士会会議室)	26日(水) 住宅相談 (士会会議室)
21日(土) 監理技術者講習(DVD) (士会会議室)	
22日(日) 住宅相談 (士会会議室)	
24日(火) 二級建築士交付式 (県庁)	
29日(水)～30日(木) 住宅保証機構監査 (士会会議室・現地)	

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午前10時から午後4時まで実施しています。

※ 住宅相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時(相談時間は1時間以内)に実施しています(要予約)。